

美祢地域農林水産業・農山漁村振興計画

～広域・地域連携による新たな歩み～

区域：宇部市、美祢市、山陽小野田市



2023年（令和5年）8月

美祢地域農林水産業・農山漁村振興協議会

美祿市 宇部市 山陽小野田市 の

主な産品たち!

《おいしい高品質な“お米”が全域で生産されています》



美祿市



宇部市

山陽小野田市



瀬戸内海

目 次

第1	はじめに	p 1
1	基本的な考え	
2	計画の位置付けと計画期間	
第2	美祢地域における農林水産業の実情と活動の方向性	p 2
第3	美祢地域農林水産業・農山漁村振興計画の施策体系	p 10
第4	施策の展開方向	
I	多彩な地域農林水産業の従事者・経営体の確保・育成推進	
1	農林水産業の維持・発展を支える新規就業者の確保・定着	p 13
2	農林水産業の生産力を支える多様な経営体等の確保・育成	p 15
3	中核経営体等の持続・安定経営に向けた体制強化支援	p 18
4	農山漁村に活力を生み出す女性農林水産業従事者の掘り起こし・育成 ..	p 20
II	生産・流通・販売が一体となった持続可能な産地づくりと安定需要の確保	
1	地域の農林水産業と生活を支える地産・地消の定着促進	p 22
2	社会情勢や需要変化に円滑に対応できる広域生産・販売力強化の推進 ..	p 24
3	地域・産地情報の発信強化による訴求力向上と需要拡大の推進	p 28
4	高品質化、省力・軽労化等を進める新しい生産・経営技術の導入促進 ..	p 29
5	持続・循環する地域農林水産業に向けた取組の導入促進	p 32
III	地域生活や農林水産業を守り育む環境・条件整備の推進	
1	地域生活の保全に寄与する農山漁村の多面的機能の維持・強化	p 34
2	生産性向上と省力化、高度利用や汎用化を進める基盤整備の推進	p 37
3	地域の防災・減災機能を強化する環境整備の推進	p 39
4	地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策の定着促進	p 41
5	特定家畜伝染病・水産防疫対策等の徹底及び体制強化	p 43
	用語解説	p 44

第1 はじめに

1 基本的な考え

当美祢地域農林水産業・農山漁村振興協議会では、関係機関・団体が一体となり「美祢地域の農林水産業成長産業化行動計画(2018)」を策定し、①人材の確保・育成など農林水産業の担い手確保対策、②生産供給体制の整備と生産力強化、③地元農林水産物の需要拡大に向けた地産・地消の推進、④生産と地域を支える基盤整備・防災力強化等に取り組んできました。

この間に、4つの集落営農法人と2つの集落営農法人連合体が発足するとともに、農業で63人、林業で4人、漁業で9人が新規就業しましたが、農業就業人口は2015年からの5年間で26%、漁業就業人口は2013年からの5年間で17%減少しています。

また生産面では、麦類で出荷量が増加し、肉用牛の飼養頭数と木材供給量は5年前の水準を維持しているものの、米をはじめとする農産物の出荷量や水産物の水揚げは、減少傾向が顕著となりつつあります。

このように管内の農山漁村地域では、過疎化や高齢化等に伴って、担い手の高齢化・減少が進み、産地の縮小や産出額減、さらには地域活力の低下が懸念される状況となっており、これまで以上に多様な担い手の確保・育成対策が喫緊の課題となっています。

さらに担い手が活躍できる環境づくりとして、今後一層、低コスト省力化に対応した農地整備や林内路網の整備、鳥獣被害防止対策の推進、水産資源の維持培養に向けた漁場整備などの推進とともに、地域住民の暮らしを守るため、危険ため池の整備や治山ダム整備等の防災への取組が重要となっています。

当協議会では、これらの管内共通の重要課題への効果的な対応を図るため、生活面や経済的なつながりの強い管内(宇部・美祢・山陽小野田市)の広域・地域連携の視点を踏まえつつ、「概ね10年後の当地域の農林水産業のあるべき姿」を想定し、その前半の主要な取組概要や進むべき方向性を共有化し、効率よく農林水産業の振興を図るための指針となる「美祢地域農林水産業・農山漁村振興計画」(以下「振興計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置付けと計画期間

当計画は、これまでの取組内容や現状分析等を踏まえ、実務担当で構成したワーキングチーム会議等で課題抽出や先進事例の研究など掘り下げた検討を行い、計画案を作成した後、各構成機関・団体によってオーソライズしたものです。

また、ワーキングチームによって、各市・関係団体の公式計画を精査、整合性を図るとともに、情報の共有化を図り、令和5年度を起点とした向こう4年間の管内関係機関・団体が一体となって、目標達成に挑む「共通の広域計画」です。

なお、社会・経済の情勢や法令・制度等の変更等に対応するため、内容や目標項目の追加など、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

第2 美祢地域における農林水産業の実情と活動の方向性

1 地域農林水産業の担い手の現状

管内の農山漁村は、過疎・高齢化等に伴い担い手の減少が著しく、一定数の新規就業者が確保されつつあるものの、減少を補い産地を維持するには十分ではありません。

このため、管内3市の担い手確保・育成の取組を、一層連携・強化することで、多彩な自然条件を背景に、選択肢の広い就業形態と充実したサポートの紹介等による訴求力のあるPR活動を展開していきます。

特に、当地域での生活や就業に関心を高めてもらうため、入口（誘導）対策として、移住・就業事例の収集と紹介、日常生活や空き家等に関する情報提供など、関係機関と連携して広報活動の強化にも取り組んでいきます。

また、人口減少等に伴って集落機能の低下も懸念されることから、農山漁村が持つ多面的機能の理解促進を図りつつ、定住対策や観光・関係人口づくり等の施策とも連携し、地域内外の人を巻き込んだ活動にもチャレンジしていきます。

(1) 農業

① 生産の担い手

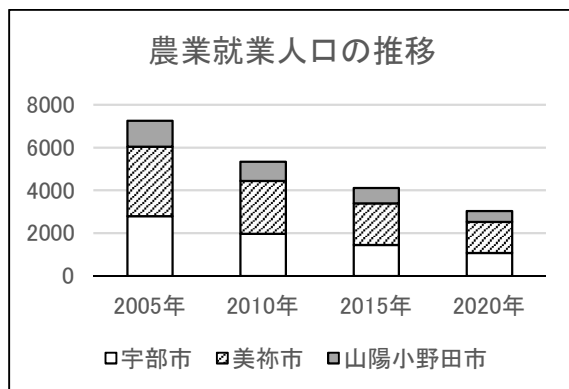
○ 管内における2020年の農業就業人口は3,035人（宇部市：1,069人、美祢市：1,450人、山陽小野田市：516人）であり、2015年と比べて26%減少、2005年から概ね半減しています。

また、2020年における65歳以上の割合は75%を占めています。

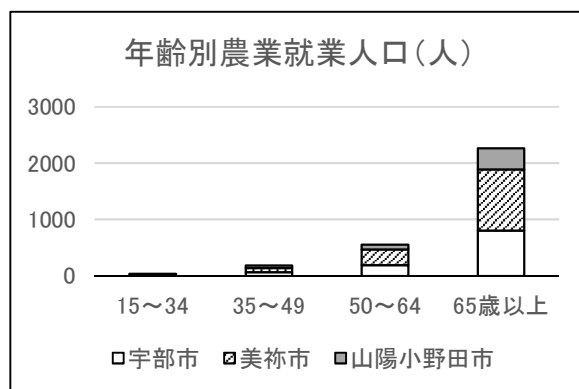
○ 農業就業人口の平均年齢は、68.4歳で県平均よりやや若い程度ですが、高齢化した状態が続いています。

○ 毎年16人程度の新規就業者があり、2018年度からの4年間で計63人（畜産3人含む）が新規就業しています。このうち自営就業は17人、法人就業は46人です。

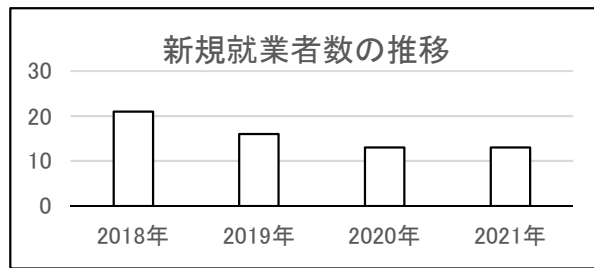
○ 管内には、49の集落営農法人があり、県内では山口地区に次ぐ法人数となっており、それぞれ地域農業の振興・維持に取り組んでいます。



農林業センサス



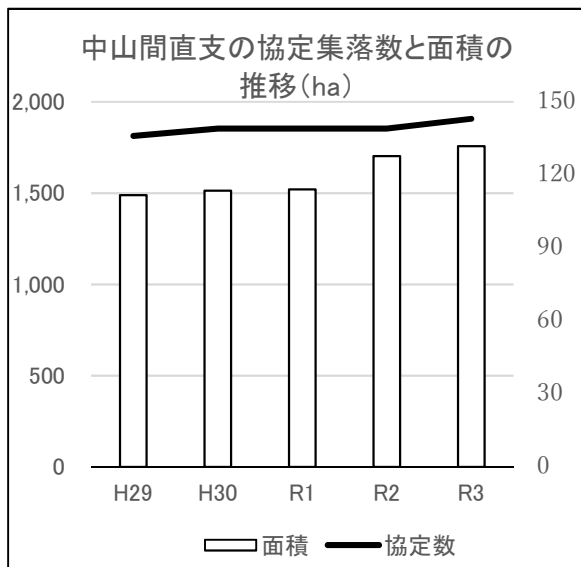
2020年 農林業センサス



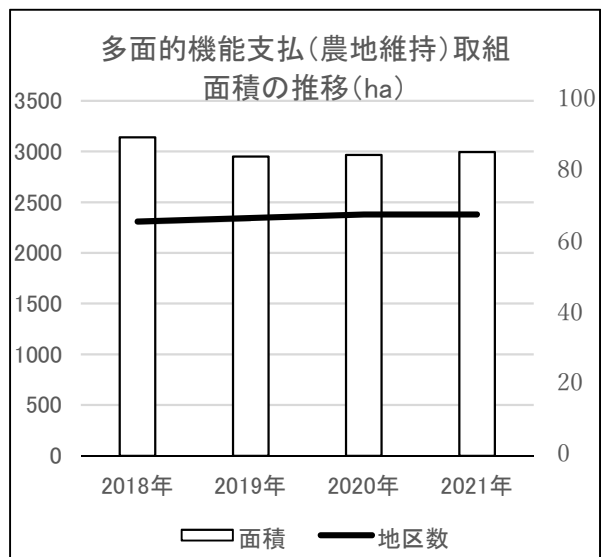
農業部調べ

②地域資源を守る担い手

- 2021年の中山間地域等直接支払制度における農用地を維持・管理していくための協定数は、143で面積は1,713ha、2017年と比べて協定数は7、面積は268ha増加しています。
- 2021年の多面的機能支払の取組は、68地区で面積は2,996haとなっており、管内耕地面積の4割を占めています。



農村整備部調べ



農村整備部調べ

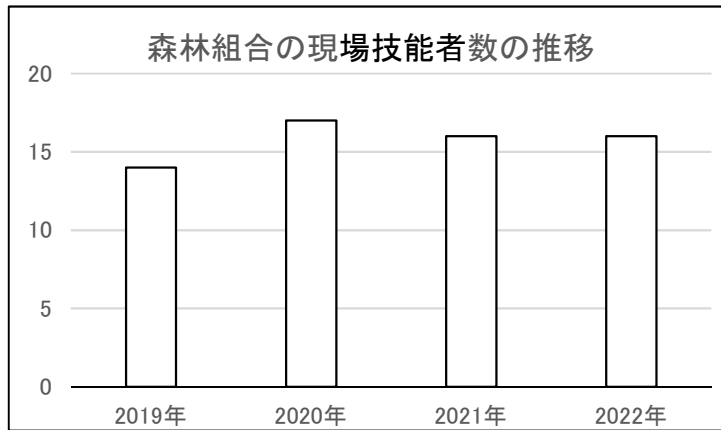
地域資源の保全(農地)に取り組む集落

	集落数	農地のある集落				
		合計	保全に取り組んでいる集落			取組のない集落
			計	単独	共同	
宇部市	242	226	98	70	28	128
美祢市	278	277	183	109	74	94
山陽小野田市	150	150	85	58	27	65

2020年農林業センサス

(2) 林業

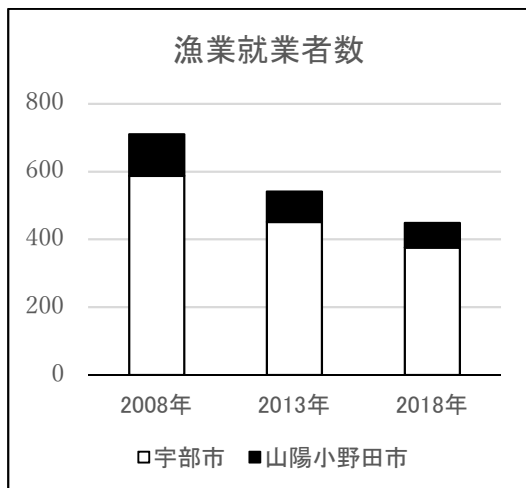
- 2022 年の林業認定事業体数は 3 事業体で、2018 年と比べ 1 事業体増加しています。
- 2022 年の森林組合の現場技能者（林業の中核的担い手）は 16 人で、2019 年と比べ、ほぼ横ばいです。



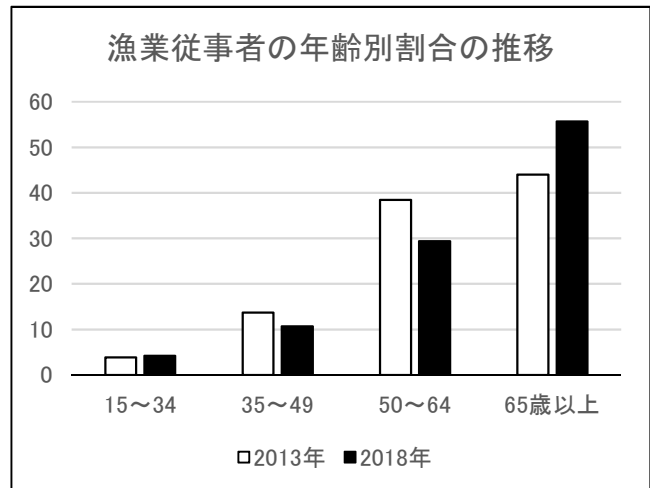
山口県森林・林業統計要覧

(3) 漁業

- 2018 年の漁業就業者数は 449 人で、2013 年と比べて 17%、2008 年に比べて 37% 減少しています。また、65 歳以上の漁業従事者が占める割合は、2018 年が 56%で、2013 年に比べて 12% 増えています。
- 2018 年以降、小型機船底びき網漁業等の経営により、新規に 9 人が就業しています。



漁業センサス



漁業センサス

2 地域農林水産業の生産の概況

各部門とも全体的に、生産量や産出額が減少傾向にあることが否めませんが、麦類の出荷量や肉用牛の飼養頭数などは増加しています。

また野菜では、アスパラガスの出荷量が大きく増加するとともに、エダマメなど新しい産地が芽生え、切り花では、リンドウの首都圏出荷量が伸びるなど、生産者の不断の取組の成果が顕在化してきています。

しかしながら、地域や部門に関わらず、担い手の高齢化・不足、資材価格や燃油の高騰とともに、コロナ禍で冷え込んだ需要など、生産現場を取り巻く環境は、一層厳しさを増してきています。

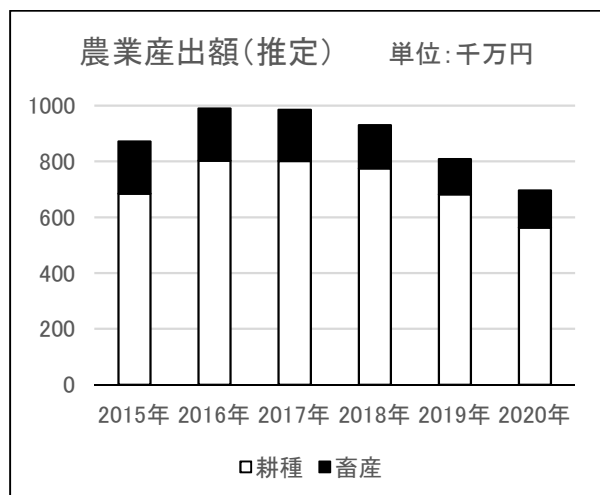
このような状況に直面していますが、本県、特に当地域の消費者は、「地産・地消推進」の認知度が高く、「新鮮で多彩な地元農林水産物」には引き続き多くの需要があると見込まれます。

今後、これらの需要に的確に応え、安定供給を図るため、産地間連携による一定ロットの確保と品揃えの充実、広域連携による集荷・販売対策など、新たな視点に立った生産振興対策や支援が必要となっています。

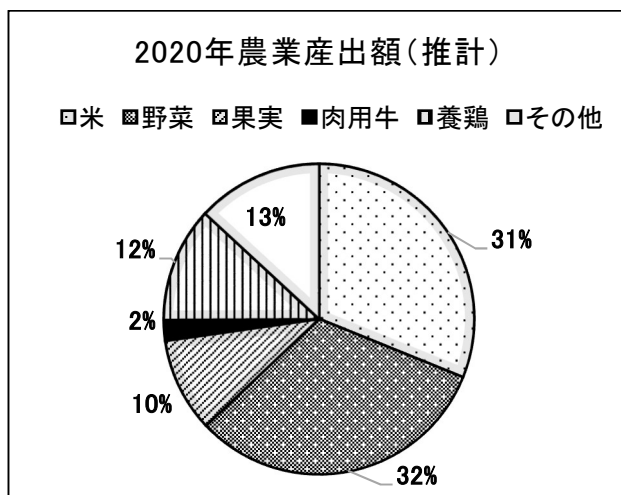
(1) 農業

① 農業産出額

- 2020年における農業産出額は69億4千万円で、米21億6千万円、野菜22億1千万円、果実6億8千万円、畜産13億3千万円です。畜産のうち養鶏が8億3千万円、肉用牛が1億5千万円を占めています。
- 近年では、2016年の99億円をピークに、減少傾向にあります。



市町村別農業産出額(推計)

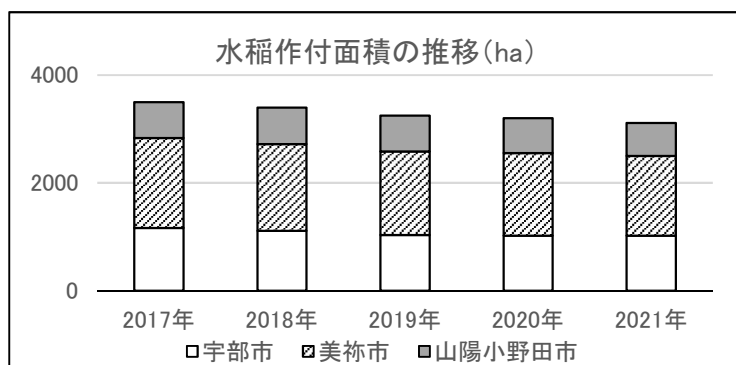


市町村別農業産出額(推計)

② 主要品目の生産動向等

ア 米

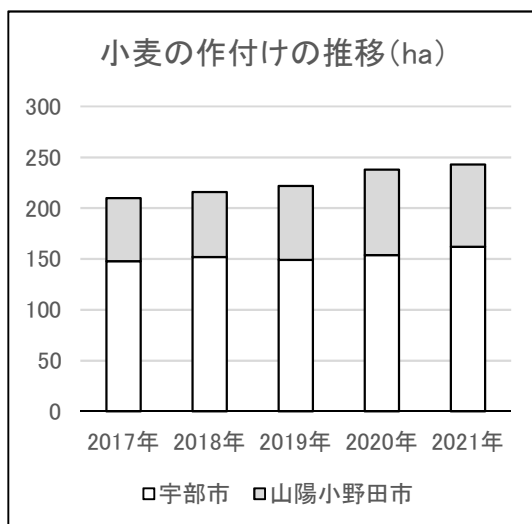
- 2021年の作付面積は3,112haで、2017年と比べ387ha減少しています。このような中、主食用米では、中食・外食用の需要などが増加しており、実需者からは播種前契約等の結びつき米の取組拡大が求められています。



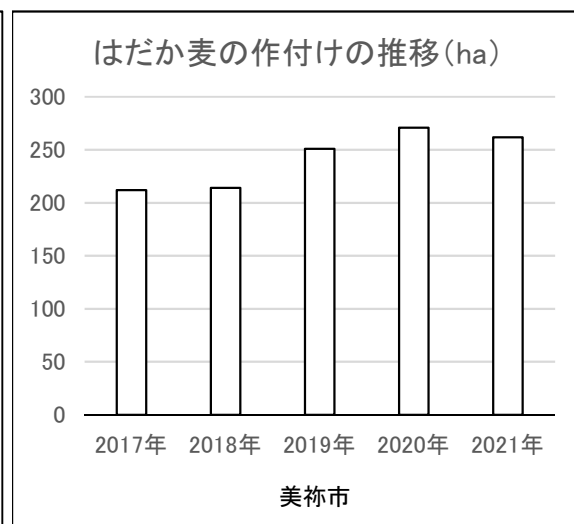
作物統計

イ 麦

- 宇部市、山陽小野田市ではパン小麦、美祢市では主にはだか麦が栽培されています。なお、美祢市は、はだか麦を 262ha 栽培しており(2021年)、県内生産量の6割を超える最大の産地となっています。



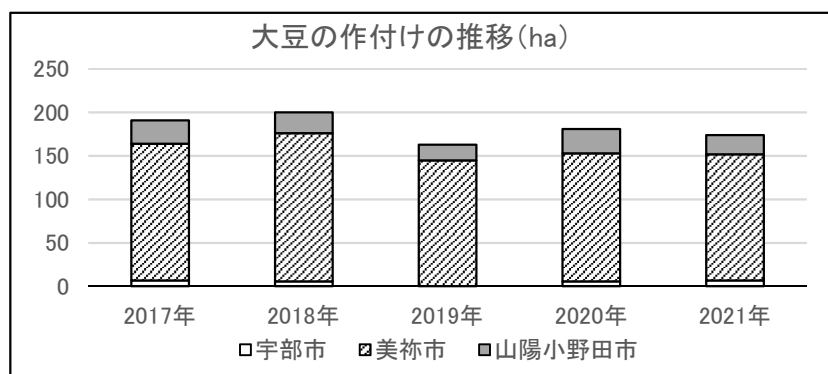
作物統計



作物統計

ウ 大豆

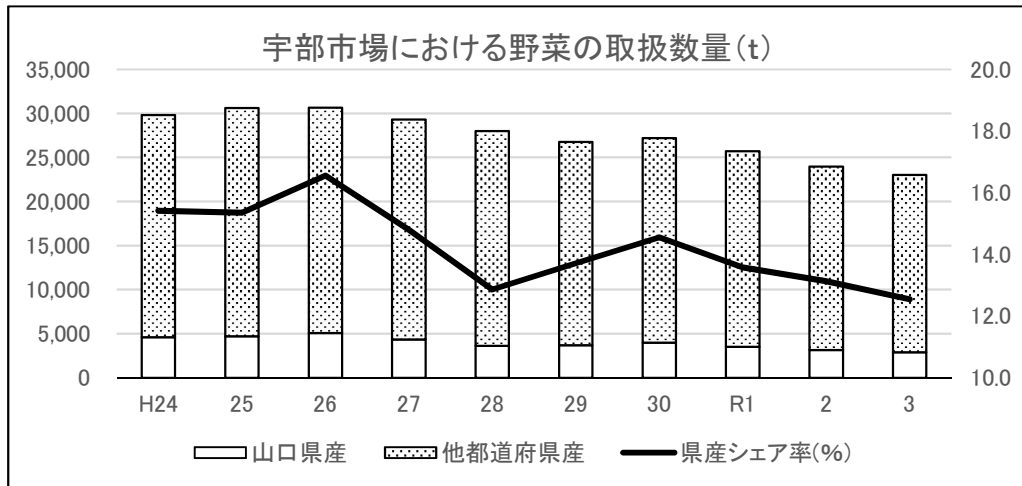
- 集落営農法人等の担い手を中心に、2021年は174ha栽培されています。
- 大豆の需要が堅調ですが、天候の影響などで作柄は不安定であり、生産安定が求められています。



作物統計

エ 園芸品目

- 重量野菜が中心となる露地野菜の作付面積が減少しています。
このような中、機械化体系を導入した集落営農法人によるキャベツ等の露地野菜が取り組まれています。
- また、施設野菜では、中核経営体が新規就業者を受け入れ、アスパラガス、トマト等の作付拡大に取り組む事例が定着しつつあります。
- 宇部市場における野菜取扱量に占める県産シェアは、平成 26 年に 16.6%でしたが、令和 3 年には 12.5%にまで減少しています。



- 果樹は、生産者の高齢化により作付面積は減少傾向ですが、農業産出額は横ばいとなっています。
- やまぐちブランドに認定されている秋芳梨、厚保くり等の優れた産地があり、安定出荷が求められています。
- 県オリジナルリンドウの作付面積が増加しており、栽培技術の向上や共同選花体制の整備等により、県内需要を充足しつつ県外へ出荷も出荷されています。
- 県政世論調査(R2・3)における「地産・地消」の認知度は87%で、うち「良く知り意識して購入する」が40%を超えました。宇部市で実施した同内容のアンケート(R4)では、認知度が90%を超え、「良く知り意識して購入する」も60%を超えるなど、管内消費者の地産・地消の認知度や購入意識がさらに高いと推察されます。

山口県民の「地産・地消」認知状況等 [単位：%]

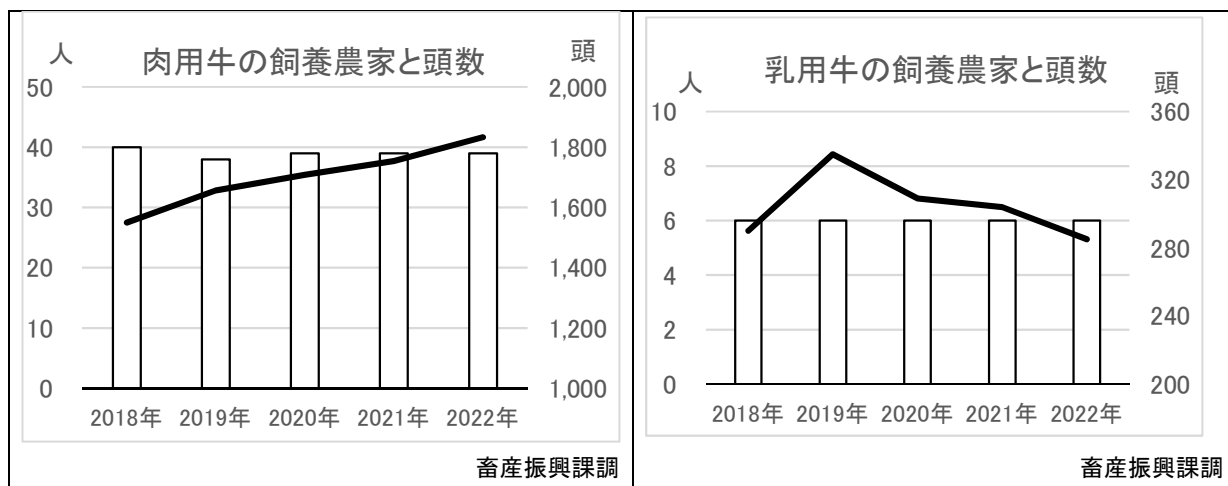
区分		良く知り意識して購入する	知っている	聞いたことがあるが内容は知らない	初めて聞いた	無回答 他	計
県政世論調査 R2-3 平均	R 2	40.7	48.2	5.1	2.8	3.2	100.0
	R 3	40.1	45.0	6.4	4.0	4.5	100.0
	R2・R3 平均	40.4	46.6	5.8	3.4	3.9	100.0
宇部地域調査 R3	R 4	61.0	33.3	4.3	1.4	0.0	100.0

※調査対象者

- 県政世論調査：抽出 3000 人対象
- 宇部市アンケート：141 人対象(うち 82%が市内在住)

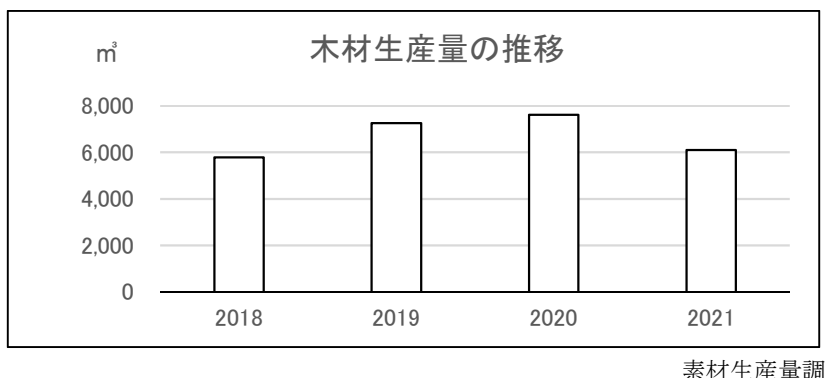
オ 畜産

- 2022年の肉用牛飼養農家戸数は39戸で、近年、横ばいで推移していますが、2022年の飼養は2018年から283頭増え、1,833頭となっています。
- 2022年の乳用牛飼養農家戸数は6戸ですが、飼養頭数は2019年の335頭から50頭減少し、285頭となっています。



(2) 林業

- 2022年の林野面積は56千haで、総土地に占める割合は62%であり、県平均の72%と比べると低くなっています。うち民有林森林面積は55千haで、その39%はスギ、ヒノキを中心とする人工林です。
- 林業経営に適した伐期を向かえている森林をとりまとめ、木材生産を集中して行うための団地化を進めており、こうした結果、2021年の原木供給量は6.1千m³で、2018年と比べ0.3千m³増加しています。
- また美祢市は、クヌギなどの森林資源に恵まれており、県内でも有数のしいたけ産地となっています。

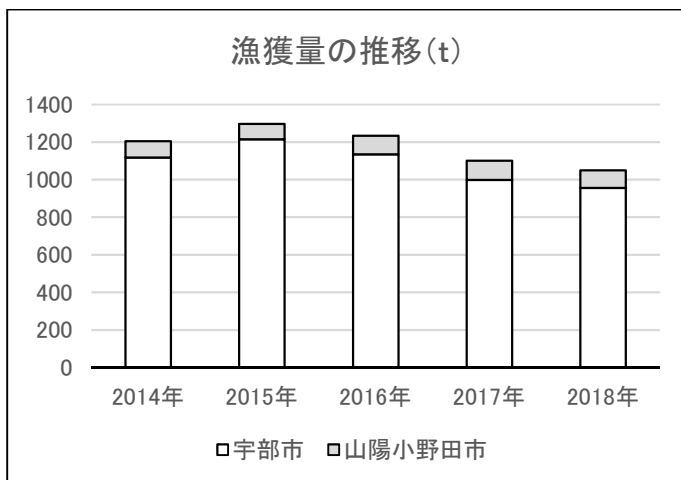


(3) 漁業

- 2018年の海面漁業の漁獲量は1,050tで、近年、2015年をピークに減少傾向にあります。
- 多種多様な漁業が営まれています。小型底びき網の漁獲量が760tと最も多く、

主な漁獲物であるえび類は 315 t で山口県全体の 72% を占めています。

- 山口県ののり養殖業生産量は 914 t ですが、そのほとんどが宇部地域で生産されています。



海面漁業生産統計調査

第3 美祢地域農林水産業・農山漁村振興計画の施策体系

美祢地域の農林水産業及び農山漁村の振興を図るため、「Ⅰ 多彩な地域農林水産業の従事者・経営体の確保・育成推進」、「Ⅱ 生産・流通・販売が一体となった持続可能な産地づくりと安定需要の確保」、「Ⅲ 地域生活や農林水産業を守り育む環境・条件整備の推進」の3つの柱と、14の重点事項で構成する施策体系により、関係機関が一体となって取組を進めます。

なお、10年程度先を見通したあるべき姿を実現するために、施策体系の中には次のステップのための検討チーム等による活動も含んでいます。

Ⅰ 多彩な地域農林水産業の従事者・経営体の確保・育成推進

1 農林水産業の維持・発展を支える新規就業者の確保・定着

- (1) 新規就業者の募集・誘導に向けた受入情報集約と広報の強化
- (2) 産地や地域ごとの受入体制の整備と定着支援強化
- (3) 募集・誘導、養成（研修・助言等）、就業調整等の広域的なシステムづくりの促進
- (4) 農林水産業振興に取り組む幅広い人材・組織等の参画促進

2 農林水産業の生産力を支える多様な経営体等の確保・育成

- (1) 集落営農法人の新規設立と設立後の経営安定化
- (2) 新たに農業参入する多様な経営体の受入及び経営安定化支援
- (3) 林業労働力の安定確保に向けた林業認定事業体の育成支援
- (4) 地域漁業をけん引する漁業者等の確保・育成・強化

3 中核経営体等の持続・安定経営に向けた体制強化支援

- (1) 収益性向上による安定経営に向けた生産・販売体制の強化支援
- (2) リーダー等の世代交代に向けた人材育成強化
- (3) 経営体間や異業種との広域・地域連携による相互補完システムの検討・導入促進

4 農山漁村に活力を生み出す女性農林水産業従事者の掘り起こし・育成

- (1) 自ら企画・挑戦する若い女性経営者の育成支援
- (2) 地域を支える次世代女性リーダーの活躍促進

Ⅱ 生産・流通・販売が一体となった持続可能な産地づくりと安定需要の確保

1 地域の農林水産業と生活を支える地産・地消の定着促進

- (1) 生産と需要の結びつき強化による地産・地消の定着促進
- (2) 工務店等の実需者や公共事業者と連携した地域産木材の利用促進

- 2 社会情勢や需要変化に円滑に対応できる広域生産・販売力強化の推進
 - (1) 土地利用型作物の収益が計算できる産地体制づくりと生産力強化
 - (2) 地域の特色を活かした競争力の高い園芸産地の再構築
 - (3) 地域内外へ誇れる地域特産・高付加価値産品づくりの推進
 - (4) 過疎・高齢化に耐える広域生産・集荷・販売システム構築による振興促進
 - (5) 主伐や搬出間伐等の集約化による木材供給力の強化
 - (6) 森林バイオマスの活用に向けた供給体制の整備
 - (7) 海面の総合利用調整による漁場の有効活用

- 3 地域・産地情報の発信強化による訴求力向上と需要拡大の推進
 - (1) デジタル技術を活用した地域情報の発信力強化による販売促進
 - (2) 産地交流会や体験行事等を通じた農山漁村の魅力発信と関係人口の確保

- 4 高品質化、省力・軽労化等を進める新しい生産・経営技術の導入促進
 - (1) 生産現場の課題を解決する革新的技術の定着普及の推進
 - (2) G A P（農業生産工程管理）手法の活用による経営改善能力の向上促進
 - (3) 高性能林業機械の導入促進支援
 - (4) 収益性・生産性の高い漁業への転換支援

- 5 持続・循環する地域農林水産業に向けた取組の導入促進
 - (1) 持続可能な循環型農業の取組強化
 - (2) 主伐や搬出間伐等の集約化による木材供給力の強化【再掲】
 - (3) 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上
 - (4) 漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化

Ⅲ 地域生活や農林水産業を守り育む環境・条件整備の推進

- 1 地域生活の保全に寄与する農山漁村の多面的機能の維持・強化
 - (1) 日本型直接支払を活用した多面的機能の維持・発揮の支援
 - (2) 間伐の実施による森林機能の回復促進
 - (3) 繁茂竹林の伐採による森林の環境整備
 - (4) 共有者不確知森林制度の先駆的活用
 - (5) 漁場機能の再生・保全の推進
 - (6) 産地交流会や体験行事等を通じた農山漁村の魅力発信と関係人口の確保【再掲】

- 2 生産性向上と省力化、高度利用や汎用化を進める基盤整備の推進
 - (1) 農地の大区画化やパイプライン化、水田高機能化等の推進
 - (2) 農業用インフラ施設の長寿命化促進
 - (3) 林内路網整備の促進
 - (4) 漁場整備の推進

3 地域の防災・減災機能を強化する環境整備の推進

- (1) 防災重点農業用ため池の改修・廃止の推進
- (2) 頭首工、排水機場、海岸保全施設等の改修推進
- (3) 治山施設等の長寿命化と整備の推進
- (4) 海岸保全施設等の整備の推進

4 地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策の定着促進

- (1) 地域ぐるみによる被害防止活動の普及啓発促進
- (2) 地域ぐるみで取り組む防護柵設置と鳥獣捕獲等の推進
- (3) 地域の実情に応じた生息地管理対策の推進
- (4) 被害防止対策技術の普及啓発促進

5 特定家畜伝染病・水産防疫対策等の徹底及び体制強化

- (1) 特定家畜伝染病の予防対策の徹底と発生時緊急対応体制の強化
- (2) コイヘルペスウイルス病や赤潮などの水産防疫対策の徹底

第4 施策の展開方向

I 多彩な地域農林水産業の従事者・経営体の確保・育成推進

1 農林水産業の維持・発展を支える新規就業者の確保・定着

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 新規就業者の募集・誘導に向けた受入情報集約と広報の強化

地域（産地）毎に受入品目や業種を設定し、産地提案型による募集活動を行うための受入れ環境の情報を整理し、就業希望者に対して分かり易く提供するとともに、県内外での就業ガイダンスや産地招待、きめ細かな相談活動等、新規就業者確保にむけた活動を強化します。

<具体的な取組事項>

- 受入条件、継承資産の有無、経営モデル指標、農地、生活環境等の情報整理
- 県内外でのガイダンス、産地招待、相談活動等の多様な募集活動の検討と実施
- 事業継承希望者の情報整理



新規就農ガイダンス（防府市）

(2) 産地や地域ごとの受入体制の整備と定着支援強化

農林水産業を支える人材を確保するため、関係機関が一体となり産地提案型による募集から就業・定着まで一貫した支援体制を構築し、就業・定着に向けた支援を強化します。

<具体的な取組事項>

- 募集から就業・定着に向け、体験研修、マッチング、技術習得、就農後フォローアップまでの総合的なサポート体制の整備と関係機関が一体となった定着に向けた支援活動の実施
- やまぐち森林担い手財団ほか関係機関との連携による新規就業者の総合的な受入体制の整備と即戦力となる林業現場技能者の育成
- 全国トップ水準の研修期間と給付額による新規漁業就業者の確保・定着対策を活用



就農促進会議（宇部市）

- (3) 募集・誘導、養成（研修・助言等）、就業調整等の広域的なシステムづくりの促進
- 宇部・美祢・山陽小野田地域で農林水産業に就業または従事を希望する者を対象に、市と関係団体（農協、森林組合、漁協など）及び新規就業者の確保や新規雇用を希望する経営体等が連携して、広域ガイダンス（3市合同等）や産地見学等を開催します。
- また、就業希望者等を対象に、3市横断的な就業前体験研修（インターンシップ）等の体制を整備し、就農希望者の募集や研修を合同で実施できるように、就業調整等のシステム化を促進します。

<具体的な取組事項>

- 合同ガイダンス、農大での合同コンペ等の実施
- インターンシップの受け入れや就業相談会等の開催
- 関係機関・団体等や先輩従事者等による就業時の技術・経営に係る助言指導等実施
- やまぐち森林担い手財団との連携及び情報共有による就業希望者と林業事業体のマッチング



就業相談会

- (4) 農林水産業振興に取り組む幅広い人材・組織等の参画促進

半農半X、退職帰農者やアルバイト等の多様な形で農林業にかかわりを持つ人材の確保を進めるとともに、各種研修による技術習得や各組織への受入による育成を支援します。また、農業者との連携による臨時的な林業作業者の確保や建設業者による路網整備などの林業参入の促進にも取り組みます。

<具体的な取組事項>

- 多様な人材（退職帰農者、アルバイト等）の募集・受入方法の検討
- 農大各研修、万農塾、地域営農塾等での掘り起こし及び技術の習得支援
- 生産部会、直売所、経営体の受入による多様な担い手の育成
- 半農半Xなど多様なライフスタイルに対応した提案内容の検討
- 農業法人等と林業事業体の連携・調整による農閑期における林業作業のサポート体制づくり、造林・保育作業等に関する知識・技術を習得する研修の実施
- 建設業者との連携による路網開設工事等における林業への参入を促進



林業サポーター確保研修

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
新規農業就業者数 (累計)	13人	60人/4年
新規林業就業者数 (累計)	2人	4/4年
新規漁業就業者数 (累計) ※	8人	40/4年
合同就業イベントの開催	—	年1回程度

※水産部管内 (下松市～山陽小野田市) 全体の数値

2 農林水産業の生産力を支える多様な経営体等の確保・育成

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 集落営農法人の新規設立と設立後の経営安定化

集落営農法人の新規設立に向けては、関係機関が連携し、各市で策定される地域計画や基盤整備計画の作成を通じて地域での話し合い活動を強化し、新規法人設立や個人大型農家の法人化を誘導するとともに合意形成や営農計画の策定等を支援します。

また、法人設立後の早期経営安定化に向け関係機関が連携し、営農及び経営体制づくりを支援します。

<具体的な取組事項>

○地域での話し合い活動の強化

- ・協議の場の設置や意見交換会の開催

○集落営農法人の新規設立や個人大型農家の法人化

- ・集落ビジョンの作成、法人化に向けた組織体制や経営計画の作成支援
- ・経営改善・継承意欲のある経営体 (家族経営等) への法人化誘導

○設立後の早期経営安定に向けた営農・経営体制づくり

- ・栽培技術や経営管理に係る情報提供や指導



新規法人の設立（宇部市）



地域計画の作成（宇部市）

（2）新たに農業参入する多様な経営体の受入及び経営安定化支援

他産業からの新たな農業参入に対しては、関係機関が一体となった相談体制を整えるとともに、農地流動化や農大研修などの技術習得に向けた支援を行います。

また、参入後については、栽培技術指導等により、営農開始以降の早期経営安定化に向け支援します。

＜具体的な取組事項＞

- 関係機関が一体となった相談体制の整備
 - ・相談窓口の設置、関係機関での情報共有や相談活動の実施
- 参入企業等への農地流動化の促進や農大研修等を活用した技術習得
 - ・農地のマッチング支援や各種研修の情報提供
- 早期経営安定化に向けた技術指導等の支援
 - ・経営計画の作成支援、栽培技術の指導及び各種事業等の情報提供



農外企業からの相談（宇部市）



参入企業への栽培指導（美祢市）

（3）林業労働力の安定確保に向けた林業認定事業体の育成支援

中核経営体である林業認定事業体の新規認定支援と先進技術等の導入促進などによる体質強化を図ります。

＜具体的な取組事項＞

- 意欲のある小規模林業事業体の林業認定事業体への移行を支援
- 先進技術等の導入促進による林業認定事業体の体質強化
- 機械化の推進等による労務負担軽減や現場技能者の所得向上など、就労環境の改善
- 地域に応じたゾーニングや木材生産団地の設定等の実践による森林施業プランナーの企画力向上
- 中小企業診断士と連携し、林業事業体の経営や雇用管理等の個別指導を実施



木材生産団地の設定

(4) 地域漁業をけん引する漁業者等の確保・育成・強化

漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、地域のリーダーとして資質を備えた中核的経営体の育成を促進、強化します。

<具体的な取組事項>

- 漁業士研修会等の開催、漁協青壮年部活動の支援
- 共同経営化等による経営効率化、施設整備等の取組の促進



漁業士研修会



漁協青壮年部役員会

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
農業中核経営体数	88	94
林業認定事業体	3	4
法人漁業経営体数 (共同経営体含む)	14	19

※水産部管内 (下松市～山陽小野田市) 全体の数値

3 中核経営体等の持続・安定経営に向けた体制強化支援

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 収益性向上による安定経営に向けた生産・販売体制の強化支援

中核経営体等の収益性向上を図るために、新品種や新品目、I o Tを活用した環境制御やスマート農機等の新技術の導入を支援するとともに、生産安定対策や作業体制づくり、経営改善が可能な経営力向上と運営体制づくりを支援します。

<具体的な取組事項>

○新技術の導入

- ・新品目・技術についての情報提供や栽培技術の指導、実証ほ等の設置

○生産安定対策や作業体制づくり

- ・病害虫防除や気象データ等の情報提供とそれに基づく栽培管理指導
- ・作業の効率化や品質管理のための作業手順やマネジメントシステムの構築支援

○経営改善に向けた経営力向上と運営体制づくり

- ・各種研修やセミナーに関する情報提供、法人協と連携した研修開催



スマート農機ドローン（美祢市）



トマト栽培の導入（環境制御）

(2) リーダー等の世代交代に向けた人材育成強化

中核経営体等の経営継続に向け、地域内外から多様な人材確保に向けて組織内の受入体制づくりを支援します。

また、受け入れた新規就業者や雇用者等の人材育成、世代交代のための次期経営者候補の明確化と経営力向上に向けたスキルアップについて関係機関が連携し、研修会の開催や専門家による助言等を支援します。

<具体的な取組事項>

○地域内外からの多様な人材確保に向けた組織内受入体制づくり

- ・地域内の人材掘起し活動や法人活動への参加誘導
- ・受入体制の整備（受入条件、求人票、就業規則の作成等）支援

○受け入れた人材の育成に向けた組織内研修体制づくり

- ・法人内での人材育成計画（基本技術習得、経営能力向上等）の作成支援

○次期経営者等の明確化と経営力向上に向けたスキルアップ

- ・農大経営スキルアップ研修等、各種研修やセミナーの情報提供と参加誘導

・法人協活動等による先進経営体の事例紹介や交流機会の提供



経営者育成の検討（美祢市）



女性人材育成研修会（宇部市）

(3) 経営体間や異業種との広域・地域連携による相互補完システムの検討・導入促進

既存中核経営体の経営改善を図るために、各法人ではできない取組を法人同士が連携した相互補完体制づくりを促すとともに、法人連合体の新規設立や育成・経営改善を支援します。

また、他産業や福祉施設と連携した活動を促し、労働力や作業のアウトソーシング化の検討と連携した取組を促します。

- <具体的な取組事項>
- 地域内外における法人連携活動の促進及び法人連合体の設立・育成
 - ・構成法人の課題整理と共通課題解決に向けた共同事業化の検討、連携ビジョンの作成支援
 - ・低コスト・省力化に向けた共同防除等の連携活動の促進支援
 - 異業種（他産業、福祉施設）との連携に向けた協議と連携活動の促進
 - ・連携促進に向けた交流イベント等の情報提供やマッチング支援



法人連合体共同機械（美祢市）



農福連携の取組（宇部市）

目 標

目標項目	現状値（2021年）	目標値（2026年）
集落営農法人の代表者継承数（累計）	—	12法人

4 農山漁村に活力を生み出す女性農林水産業従事者の掘り起こし・育成

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 自ら企画・挑戦する若い女性経営者の育成支援

農林漁業を職業として経営確立や経営発展に向けて、自身の能力発揮や経営参画を目指そうとしている意欲ある女性を掘り起こし、やまぐち農林漁業ステキ女子として登録し、学ぶ場や悩みや課題が共有できるネットワークづくりを進めます。

また、経営改善に向けて具体的に取り組む者をモデル経営体として重点的に育成し地域に波及させることで、自ら挑戦する女性経営者を育成します。

<具体的な取組事項>

- 経営知識や技術を学ぶ場の設定とネットワークづくり
- やまぐち農林漁業ステキ女子への登録推進
- 個別支援によるモデル経営体の育成と波及



スキルアップに向けた研修会



お互いの経営訪問

(2) 地域を支える次世代女性リーダーの活躍促進

地域での各種方針決定の場で提言できる女性委員の登用を進め、次世代を支える体制づくりを進めます。

また、パートナーシップ指標の策定及びつどいや学習会の開催支援を通じて、女性、男性、次世代がお互いに役割発揮できる体制や環境づくりの実現に向け、広く意識啓発を図ります。

さらに、生活改善士の認定を進め、研修会により、次世代支援に向けた意識づけと実践活動支援を行い、リーダーとしての活躍を促進します。

<具体的な取組事項>

- 各種方針決定の場で提言できる女性委員の登用
- パートナーシップ指標の策定、つどい（大会）や学習会の開催
- 生活改善士の認定、研修会によるリーダー育成



女性のつどいの開催



次世代から話を聞く生活改善士

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
やまぐち農林漁業ステキ女子登録数	15	21

Ⅱ 生産・流通・販売が一体となった持続可能な産地づくりと安定需要の確保

1 地域の農林水産業と生活を支える地産・地消の定着促進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 生産と需要の結びつき強化による地産・地消の定着促進

当地域では、卸売市場の情報や食育活動、ファーマーズマーケットの設置状況等から、広く地産・地消意識が定着しつつあり、「新鮮で多彩な地元農林水産物」について、引き続き多くの需要があると期待されます。

したがって、消費・需要サイドの地産・地消気運を背景に、県産農林水産物の販売協力店・やまぐち食彩店等の推進拠点を牽引役として、地元農産物の販売促進を図り、産地・生産者を支援する取組を強化していきます。

<具体的な取組事項>

- 産地・生産者と実需者との情報交換や交流等を進める取組の強化
- 地元食材の利用促進とデジタル素材を活用した食育の推進
 - ・栄養士等との情報交換会の開催
 - ・地元農林水産物の生産状況や郷土料理の紹介動画等の作成
- 学校給食で使用する食材の栽培拡大推進
 - ・学校給食の食材生産に協力する生産者の確保と広域での安定供給のしくみづくり
- 県産農林水産物サポーター等を活用した試食販売の強化
- 宇部・美祢地域むら・まち交流フェアの開催による消費者と生産者の交流促進
- 朝市やマルシェ、地域イベント等による地元農林水産物のPR・需要拡大推進



味噌造りを通じた食育活動



サポーターによる販促活動

(2) 工務店等の実需者や公共事業者と連携した地域産木材の利用促進

脱炭素社会の実現に向け、公共施設をはじめとした建築物における地域産木材の利用促進を図ります。

<具体的な取組事項>

- 「やまぐち木の家」の建築促進
 - ・各種イベントにおける木の良さの啓発活動
 - ・「やまぐち木の店」の開設促進
- 公共建築物等への木材利用の推進
 - ・市木材利用促進基本方針の改定及び基本方針に基づく木材利用の推進
 - ・地域の関係者の連携強化による地域産木材供給体制の整備



木工体験イベント



地域産木材を利用した学校施設

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
地元産食材やその加工に係る相談・支援 (6次産業化を含む)	—	年5件程度
地産・地消推進拠点の拡充	102	110
むら・まち交流フェアの開催	年1回	年2回程度

2 社会情勢や需要変化に円滑に対応できる広域生産・販売力強化の推進

取組方針及び具体的な取組事項

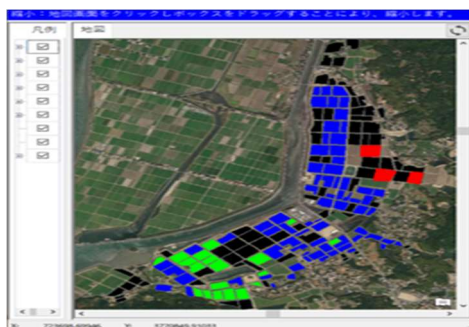
(1) 土地利用型作物の収益が計算できる産地体制づくりと生産力強化

土地利用型作物では、関係機関や集落営農法人等が連携して、需要の動向や変化に対応した収益が計算できる効率的な生産・出荷体制を構築していきます。

また、需要が求める量や品質を確保できるよう生産地間の広域連携やD X技術等を活用した効率的な生産指導体制を整備します。

<具体的な取組事項>

- 需要の変化に対応した作付け調整と生産・出荷体制の再構築
- 生産安定に向けた土地利用型作物の技術支援体制の強化
- D X技術を活用した広域かつ効率的な生産指導体制の確立
- 安定生産に向けた広域連携による生産・出荷体制の整備
- 飼料用作物の安定供給のための連携体制の構築と生産安定
 - ・集落営農法人等との連携による飼料用作物の安定生産支援
 - ・畜産農家に安定供給するための体制づくり



衛星データを活用した生育診断

(2) 地域の特徴を活かした競争力の高い園芸産地の再構築

園芸産地では、宇部・美祢地域の多様な生産条件を活かしつつI o T技術などの新技術を導入しながら単収向上や高品質化を図り、園芸産地としての競争力の向上に取り組めます。

また、産地の生産力を高めるため、栽培施設や園地などの経営資産を継承できる仕組みを構築し、産地の次代を担う新規就農者の受け入れを強化します。

<具体的な取組事項>

- 経営・資産継承のしくみづくりによる新規栽培者の確保・育成
- I o T技術等新技術の導入による施設園芸の高単収・高品質化の推進
- 需要が見込める新品種や新品目の導入に向けた支援
- 果樹園の生産力を向上するための新改植の促進
- 県オリジナルリンドウの生産・販売体制の強化



リンドウの選花作業（美祢市）

(3) 地域内外へ誇れる地域特産・高付加価値製品づくりの推進

農産物では、美祢地域を代表する特産品である「秋芳梨」等を求められる消費地へ継続して出荷できるよう産地の生産体制の維持・発展を支援します。

林産物では、原木椎茸の生産拡大の推進とブランド化を図ります。

<具体的な取組事項>

○「秋芳梨」

- ・大都市圏への「長寿梨」の継続的な供給支援
- ・生産力向上のための新改植の推進

○原木椎茸

- ・生産者の技術向上のための研修会の開催、新規栽培者の確保・育成
- ・美祢市産原木椎茸のPR活動、品質管理・安定生産によるブランド力向上



東京へ出荷される「長寿梨」



原木椎茸生産技術向上研修

(4) 過疎・高齢化に耐える広域生産・集荷・販売システム構築による振興促進

出荷が困難な中山間地域等で生産された農林産物の販路を創出することで、地域の活性化を図るとともに、直売所等々の農林産物の過不足調整の仕組み等について検討します。

<具体的な取組事項>

○域内主要農林産物の生産状況と課題の整理（出荷方法等を含む）

※地域に埋もれた農林産物の掘り起こし

○産地（生産者）と実需者（小売店を含む）との橋渡し機能の向上

※流通業者及びやまぐち食彩店・販売協力店等との連携強化

○管内における専業農家数件によるモデル集荷事業の検証と管外優良事例の研修

○直売所等における相互連携と出荷方法の見直し

※集荷サービスや出荷時間の柔軟な対応

○SDGsに対応した集出荷及び荷姿の検討

例：通いコンテナ、契約店へのコンテナ（詰め合わせ）販売

(5) 主伐や搬出間伐等の集約化による木材供給力の強化

主伐や搬出間伐等の施業を集約化することにより、計画的な路網整備や高性能林業機械の効率的な活用を図り、需要に応える木材供給力の強化を図ります。

また、森林資源の循環利用に向け、低コスト再造林技術の普及・定着を図ります。

<具体的な取組事項>

- 木材生産を集中して行う団地化を進め、現場技能者や高性能林業機械を集中的に配置して効率的に木材を生産
- トラック道等の基幹路網整備による木材生産コストの削減
- スマート林業の現場実装に向けた取組等による効率的な木材生産・供給体制の構築
- 建設業等異業種の林業新規参入の支援など、新たな林業事業体の育成による木材生産体制の強化
- 主伐-再造林一貫作業の実施
- 低密度植栽及びコンテナ苗の活用
- 早生樹の植栽等による下刈回数の低減



団地化による効率的な木材生産



高性能林業機械による木材生産

(6) 森林バイオマスの活用に向けた供給体制の整備

地域内での森林バイオマスの利用量の拡大及び供給体制の整備に取り組みます。

<具体的な取組事項>

- 木質資源利用ボイラー等の森林バイオマス利用施設の整備
- 地域の関係者の連携による森林バイオマスの安定供給体制の整備



森林バイオマス利用施設



森林バイオマス (チップ)

(7) 海面の総合利用調整による漁場の有効活用

今後、漁業就業者の減少・高齢化等が見込まれる中、漁場利用の実態及び前浜の漁業者による集団管理を尊重しつつ、海面の総合利用を図り、生産力を維持発展させるため、漁業者に対し漁場の有効利用について検討を促します。

<具体的な取組事項>

- 漁業のルール等を決定する漁業権管理委員会等に対し、漁場の有効活用が図られるよう助言
- 漁協青壮年部で学習会等の開催
- 漁場や資源の有効活用に対する意識の醸成



漁協青壮年部における資源管理に関する学習会

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026)
戦略作物の作付面積	1,039ha	1,140ha
産地パッケージ計画等に基づく施設園芸の拡大面積	—	1.5ha
木材供給量	0.6万m ³	1.4万m ³

3 地域・産地情報の発信強化による訴求力向上と需要拡大の推進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) デジタル技術を活用した地域情報の発信力強化による販売促進

農林水産漁業者によるフェイスブックやインスタグラム、ユーチューブなどのSNSによる情報発信を支援することで、宇部・美祢・山陽小野田の地域や生活、農林水産物等の魅力を生産者目線で伝える取組を推進します。

<具体的な取組事項>

○プラットフォームの構築

- ・関係機関や団体からなるワーキングチームによるSNS活用支援
- ・U・Iターン就業希望者が求める地域・生活情報や産地・就業情報の収集と蓄積・発信を促進

○SNSを活用した情報発信力の強化

- ・操作技術研修会の開催等による関係機関や団体、農林水産業従事者個々の情報発信力の強化

(2) 産地交流会や体験行事等を通じた農山漁村の魅力発信と関係人口の確保

地域内の交流拠点施設等とともに、マルシェの企画や農林水産業等に関する体験イベントなどを通じて、地元製品のPR活動と農林水産業・農山漁村の魅力発信を強化していきます。

また、魅力発信や交流の促進等により、観光等に来る交流人口だけでなく、農林水産業・農山漁村への理解や関心を持ち、地域と多様な関わりをもつ応援団となる関係人口の確保に努めます。

<具体的な取組事項>

○収穫体験・漁師体験の開催支援による地域の賑わいの創出

- ・生産者や関係組織等と一体となって、各種催事の実施に向けた検討や、他地域・他産業と連携を促し、地域の賑わいの創出を促進

(例：森の駅、花の海、万農塾、観光農園、農作業体験、漁師体験等)

○市民農園の活用促進

- ・既存農園（宇部市ふれあい市民農園、山陽小野田市ふれあい市民農園、山陽わくわく農園）のほか、新たな市民農園の設置検討

※遊休農地（未耕作地）等を活用した市民農園の設置・誘導〈就業誘導や食農教育の契機誘発〉

○マルシェの開催や地域イベントの開催支援



車えびつかみどり
フェスタ（宇部）

目 標

目標項目	現状値（2021年）	目標値（2026年）
地域情報の収集・蓄積と発信	—	プラットフォーム構築 （推進体制づくり）
マルシェや地域イベント等の開催	4回	年5回程度

4 高品質化、省力・軽労化等を進める新しい生産・経営技術の導入促進

取組方針及び具体的な取組事項

（1）生産現場の課題を解決する革新的技術の定着普及の推進

生産現場における省力化・高品質化等の課題を解決するため、IoT技術の活用による環境制御やスマート農業機械等の先進的技術の導入、ドローンによる森林資源量の調査や施業集約化の効率化・省力化等を推進するためのスマート林業技術等の導入、衛星データ等を活用した新たな漁業技術の実用化など、各業種に求められる革新的な技術の普及・定着を推進します。

<具体的な取組事項>

○スマート農業の推進

- ・土地利用型作物におけるスマート農業等の導入による省力化の推進
- ・園芸作物における省力化、熟練者の技術継承のためのIoT機器導入と活用の支援

○スマート林業の推進

- ・新たなスマート林業技術の導入検討・実証
- ・スマート林業技術やデジタルデータを高度利用できる技能者の育成

○スマート水産業の推進

- ・科学的根拠や適切な資源評価に基づく資源管理を促進
- ・衛星データ等を活用した新たな漁業技術の実用化等、関係機関と連携、推進
- ・先端技術や先端機器導入等を促進



ドローンによる病害虫防除



ドローン操作研修

(2) G A P（農業生産工程管理）手法の活用による経営改善能力の向上促進

G A P 指導員の育成や指導力向上を図るとともに、農業経営者に対するG A Pの取組の理解促進や農場管理記録のデジタル化の促進等による、国際水準G A Pの導入促進を図ります。また、G A P手法を活用し、自らP D C Aサイクルによる経営改善への取組を支援します。

<具体的な取組事項>

- G A P 認証制度の理解促進と国際水準G A Pの導入促進
- G A P手法の活用による経営改善の取組を支援



G A P 工程管理の確認

(3) 高性能林業機械の導入促進支援

高性能林業機械やスマート林業技術の導入に向けた取組により、現場作業の省力化、軽労化に取り組めます。

<具体的な取組事項>

- 高性能林業機械の活用による現場作業の軽労化及び安全性の向上
 - ・主伐に対応した高性能林業機械の導入促進



高性能林業機械による主伐作業

(4) 収益性・生産性の高い漁業への転換支援

スマート水産業の取組等を通じて、資源の有効活用や省エネ、省コスト化の取組を進め、収益性や生産性の高い漁業の転換を目指します。

<具体的な取組事項>

○漁獲物の品質向上及び供給の安定化

- ・漁業者への鮮度保持技術等の普及・向上に向けた取組を促進
- ・冷却装置を活用した活け間の温度管理など、活魚の高鮮度化を促進

○環境の変化に適応した養殖業への転換

- ・環境の変化に適応した養殖方法への転換等を推進



海水冷却装置を設置した活け間



のり養殖業者によるわかめの試験養殖

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
スマート農業機械の新たな導入 (累計)	—	40
国際水準GAPの認証件数	9	12

5 持続・循環する地域農林水産業に向けた取組の導入促進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 持続可能な循環型農業の取組強化

循環型農業技術の研修会の開催やエコやまぐち農産物の認証支援等により、持続可能な農業への取組を拡大します。

また、農産物の段ボール出荷から通いコンテナの導入等、SDGsに対応した出荷形態についての検討を進めます。

<具体的な取組事項>

○持続可能な農業への取組強化

- ・新たな技術の情報収集と「エコやまぐち農産物」の取組等への相談対応・支援

○耕畜連携

- ・畜産のたい肥と飼料作物栽培・供給による資源循環の検討

○SDGsに対応した集出荷形態の検討

- ・通いコンテナ等



(2) 主伐や搬出間伐等の集約化による木材供給力の強化【再掲】

主伐や搬出間伐等の施業を集約化することにより、計画的な路網整備や高性能林業機械の効率的な活用を図り、需要に応える木材供給力の強化を図ります。

また、森林資源の循環利用に向け、低コスト再生林技術の普及・定着を図ります。

<具体的な取組事項>

○木材生産を集中して行う団地化を進め、現場技能者や高性能林業機械を集中的に配置して効率的に木材を生産

○トラック道等の基幹路網整備による木材生産コストの削減

○スマート林業の現場実装に向けた取組等による効率的な木材生産・供給体制の構築

○建設業等異業種の林業新規参入の支援など、新たな林業事業体の育成による木材生産体制の強化

○主伐-再生林一貫作業の実施

○低密度植栽及びコンテナ苗の活用

○早生樹の植栽等による下刈回数の低減

(3) 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上

改正漁業法に基づく「新たな資源管理」の枠組みの中で、水産資源の管理強化を図るため、資源量の把握に努めるとともに、栽培漁業の一体的な推進により、重要魚種等の生産を維持・拡大します。

<具体的な取組事項>

- 研究機関等と連携した資源量の把握
- 最適な手法による放流や市場ニーズの高い魚種の放流の実施



研究機関と連携した資源調査



ニーズの高いガザミの放流用種苗

(4) 漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化

計画的で実効性のある資源管理を進める上で重大な弊害となる密漁に厳格に対処するため、漁業取締の強化を図ります。

<具体的な取組事項>

- 密漁や操業違反等の監視体制の強化の推進
- 漁場利用ルールの周知の徹底



遊漁船に対する漁場利用ルールの周知活動

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
再造林面積	1.7 ha/年	2.2 ha/年

Ⅲ 地域生活や農林水産業を守り育む環境・条件整備の推進

1 地域生活の保全に寄与する農山漁村の多面的機能の維持・強化

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 日本型直接支払制度を活用した多面的機能の維持・発揮の支援

農業・農村の有する国土や自然環境の保護、良好な景観の形成などの多面的機能が維持・発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農村の活性化を図ります。

<具体的な取組事項>

- 多面的機能支払取組面積の拡大
 - ・活動組織の広域化や小規模組織の再編
- 中山間地域等直接支払制度に係る協定活動の維持強化
 - ・集落協定の連携強化



緩衝帯の設置・農道の保全管理



稲刈り体験

(2) 間伐の実施による森林機能の回復促進

森林経営管理制度の推進及び森林環境譲与税の活用により森林資源の適切な管理を行います（適性管理体制の再構築）。

<具体的な取組事項>

- 荒廃して森林機能が低下したスギ、ヒノキ人工林の強度間伐



森林機能が低下した人工林の強度間伐

(3) 繁茂竹林の伐採による森林の環境整備

やまぐち森林づくり県民税を活用して安全で快適な県民の暮らしを守るための森林整備を行います。

<具体的な取組事項>

○繁茂、拡大した竹林の伐採による多様で健全な森林への誘導



繁茂竹林整備（実施前）



繁茂竹林整備（実施後）

(4) 共有者不確知森林制度の先駆的活用

管内多くの共有林において、登記変更未済による意思決定が困難な状況を解消します。

<具体的な取組事項>

○制度を活用した共有権利者の整理と実施業の実施

○複数地区の共有林団体が同時期に制度活用することにより、課題や解決方法を共有

○行政側から森林簿や林地台帳情報の提供および、協議会場の提供（協議会場での立会）



地権者現地案内

(5) 漁場機能の再生・保全の推進

水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、藻場・干潟の保全や地域の活性化に取り組むグループを支援します。

<具体的な取組事項>

○藻場・干潟の保全、藻場の造成の取組の推進

○海底ごみや漂流ごみの処理などの取組の推進



藻場保全のためのアマモの種子採取



海底ごみ・漂流ごみの処理

(6) 産地交流会や体験行事等を通じた農山漁村の魅力発信と関係人口の確保【再掲】

地域内の交流拠点施設等とともに、マルシェの企画や農林水産業等に関する体験イベントなどを通じて、地元製品のPR活動と農林水産業・農山漁村の魅力発信を強化していきます。

また、魅力発信や交流の促進等により、観光等に来る交流人口だけでなく、農林水産業・農山漁村への理解や関心を持ち、地域と多様な関わりをもつ応援団となる関係人口の確保に努めます。

<具体的な取組事項>

○収穫体験・漁師体験の開催支援による地域の賑わいの創出

- ・生産者や関係組織等と一体となって、各種催事の実施に向けた検討や、他地域・他産業と連携を促し、地域の賑わいの創出を促進

(例：森の駅、花の海、万農塾、観光農園、農作業体験、漁師体験等)

○市民農園の活用促進

- ・既存農園（宇部市ふれあい市民農園、山陽小野田市ふれあい市民農園、山陽わくわく農園）のほか、新たな市民農園の設置検討

※遊休農地（未耕作地）等を活用した市民農園の設置・誘導（就業誘導や食農教育の契機誘発）

○マルシェの開催や地域イベントの開催支援



車えびつかみどり
フェスタ（宇部）

目 標

目標項目	現状値（2021年）	目標値（2026）
多面的機能支払取組面積 （農地維持支払）	2,996 ha	3,870 ha
中山間地域等直接支払	1,757 ha	1,806 ha
荒廃森林の整備面積	60 ha/年	60 ha/年

2 生産性向上と省力化、高度利用や汎用化を進める基盤整備の推進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 農地の大区画化やパイプライン化、水田高機能化等の推進

担い手への農地の集積・集約化や低コスト農業、スマート農業技術の活用が可能となる大区画化等生産性向上と省力化が図れる基盤整備を推進します。

また、米中心の営農から麦・大豆等の土地利用作物の拡大や野菜等の高収益作物への転換を図るため、地下水位制御システムや浅層暗渠等を導入する水田高機能化を推進します。また、メンテナンス等による排水機能の維持を図ります。

<具体的な取組事項>

- 農地の大区画化、用水路のパイプライン化
- ICT（情報通信技術）の利活用
- 中核経営体農地の集積・集約化
- 水田高機能化の推進
 - ・地下水位制御システムや浅層暗渠等を導入



農地の大区画化



浅層暗渠実施後の大豆作付

(2) 農業用インフラ施設の長寿命化促進

農業水利施設等の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき各施設の適正な施工時期を見極め、計画的かつ効率的な保全管理を推進します。

<具体的な取組事項>

- 農業用施設の長寿命化の推進



排水ポンプの分解整備

(3) 林内路網整備の促進

森林資源の循環利用が期待できる区域に重点化した林内路網整備や林道の長寿命化など、木材生産基盤の整備を促進します。

＜具体的な取組事項＞

- 森林作業道や林業専用道の開設推進
- 林道の維持管理による長寿命化



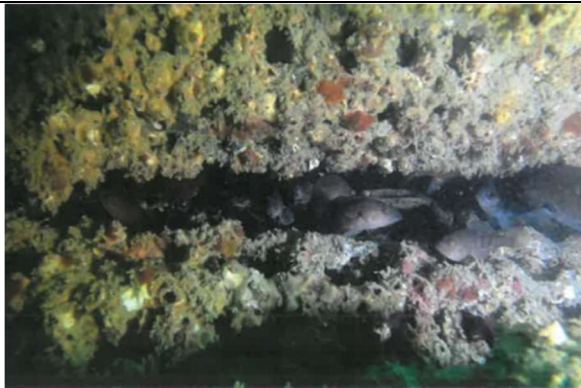
林業専用道

(4) 漁場整備の推進

魚礁設置や、温室効果ガス吸収源となる藻場の造成を推進します。

＜具体的な取組事項＞

- 関係機関と連携し、整備済みの魚礁や藻場等のモニタリング調査、効果等の検証
- 次期漁場整備計画策定に向けた地域の実情や漁業者ニーズの把握とモニタリング結果を踏まえた効果的な漁場整備の検討



魚礁に隠れるキジハタ



キジハタ種苗が魚礁に移動する様子

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
区画整備面積	3,751 ha	3,791 ha
水田高機能化面積	293 ha	356 ha
農業用施設の長寿命化 (着手)	4箇所	5箇所

3 地域の防災・減災機能を強化する環境整備の推進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 防災重点農業用ため池の改修・廃止の推進

防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池の改修・廃止等を集中的かつ計画的に推進します。

<具体的な取組事項>

○ため池の改修、不要となったため池の切開・切り下げ（リスク除去）



ため池の改修



ため池の切開

(2) 頭首工、排水機場、海岸保全施設等の改修推進

自然災害から農村地域を守り人命等への被害を未然に防止・軽減するため、頭首工等の防災・減災対策を進めることで、地域の防災機能の強化を図ります。

<具体的な取組事項>

○頭首工、排水機場、海岸保全施設等の改修

- ・頭首工、排水機場、海岸保全施設等の改修整備及び施設点検結果を踏まえた個別施設計画の策定
- ・個別施設計画に基づく維持管理・更新等を推進



排水ポンプの整備



堤防の補強工事

(3) 治山施設等の長寿命化と整備の推進

治山施設をはじめとする防災設備の老朽化や破損、水路閉塞による被災を防止するため、関係機関と連携した情報共有体制ならびに対策スキームづくりを推進します。

<具体的な取組事項>

○定期的な情報収集体制の構築

- ・ ‘職域を問わず’、農業法人・土地改良区・森林組合・猟友会等からの防災情報を定期的（四半期に一度）に受け付ける体制を整備【各団体・県及び市】

○施設維持管理作業の定期委託

- ・ 保全対象に関連する持ち回り代表団体と県/市による合同定期パトロールと維持管理作業の実施



被災した治山施設



合同定期パトロール

(4) 海岸保全施設等の整備の推進

津波・高潮・波浪等による被害から漁港海岸の背後地を防護する護岸や胸壁等の海岸保全施設の整備を推進します。また、岸壁や防波堤等の漁港施設や、離岸堤や護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づいた整備を推進します。

<具体的な取組事項>

○海岸保全施設の整備

- ・ 護岸や胸壁等の海岸保全施設の整備の推進

○海岸保全施設の長寿命化

- ・ 漁港施設や海岸保全施設の長寿命化に向けた整備の推進



海岸保全のための護岸補強

目 標

目標項目	現状値 (2021年)	目標値 (2026年)
ため池の整備	317箇所	328箇所
排水機場の整備	9箇所	10箇所

4 地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策の定着促進

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 地域ぐるみによる被害防止活動の普及啓発促進

鳥獣被害の実態を点検・把握し、具体的な対策を検討し、生息域管理や防護・捕獲を地域で実践する「地域ぐるみの被害防止活動」を推進します。

<具体的な取組事項>

○総合的な被害防止対策に取り組むモデル集落づくりの推進

- ・候補集落の掘起し、出前講座の開催
- ・集落環境点検の実施、地域ぐるみ活動対策プランの策定

○中山間地域等直接支払制度を活用した集落ぐるみの被害防止活動の推進

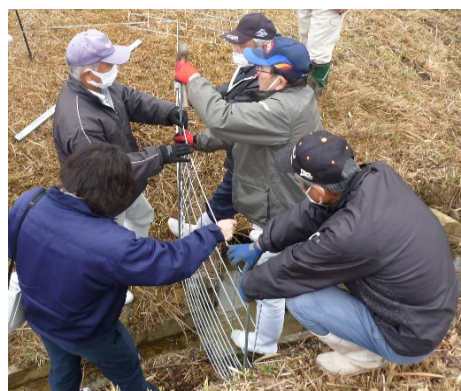
- ・協定集落での主な共同取組活動の促進（防護柵の設置、防護柵・電気柵の補修点検、電気柵周辺の草刈り等）



研修会（出前講座）の開催



集落環境点検



防護柵の設置研修

(2) 地域ぐるみで取り組む防護柵設置と鳥獣捕獲等の推進

地域での話し合いに基づく計画的な防護柵設置と有害鳥獣の捕獲を支援するとともに、ジビエ利用の普及を促進します。

<具体的な取組事項>

- 鳥獣被害防止計画に基づく防護柵等の整備と捕獲の推進
 - ・補助事業等を活用した防護柵の整備
 - ・箱わな等の貸し出と捕獲報償費等による捕獲の奨励
- 狩猟免許（罟、狩猟）取得の推進と猟友会員の確保
- ジビエ利用の普及、販路拡大（利活用推進）

(3) 地域の実情に応じた生息地管理対策の推進

移動経路や潜み場となるヤブや雑木林、遊休農地等を整備することで、人里に鳥獣を寄せ付けない環境（緩衝帯）づくりを推進します。

<具体的な取組事項>

- やまぐち森林づくり県民税等を活用した緩衝帯の整備
 - ・山林の適正管理体制の再構築（再掲）、繁茂竹林の伐採
- 山口型放牧を活用した緩衝帯の整備
 - ・レンタカウ制度を活用した牛の放牧



遊休農地における牛の放牧

(4) 被害防止対策技術の普及啓発促進

効率的な捕獲手法や実行性のある防護技術の実証・展示を進めることで、捕獲・防護技術の普及を推進します。

<具体的な取組事項>

- ICT機器を活用した捕獲事例の収集と情報共有
 - ・ICT機器を活用した有害鳥獣のスマート捕獲
- 鳥獣被害対策に取り組む地域のリーダーの育成
 - ・研修会への参加や専門家派遣による防護・捕獲技術等の習得

目 標

目標項目	現状値（2021年）	目標値（2026年）
地域ぐるみ活動対策プラン作成地区	8地区	15地区
鳥獣による農林業被害額	57,579千円	46,000千円

5 特定家畜伝染病・水産防疫対策等の徹底及び体制強化

取組方針及び具体的な取組事項

(1) 特定家畜伝染病の予防対策の徹底と発生時緊急対応体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの特定家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策を徹底します。

また、万が一に備え、特定家畜伝染病が発生した際の関係機関及び団体の役割を明確化し、的確に対応できるよう、必要な事前調整を行い、体制の強化を図ります。

<具体的な取組事項>

- 高病原性鳥インフルエンザの発生予防とまん延防止
- 口蹄疫の発生予防とまん延防止
- 特定家畜伝染病発生時対応手順書等の作成による関係機関及び団体の役割の明確化

(2) コイヘルペスウイルス病や赤潮などの水産防疫対策の徹底

コイヘルペスウイルス病などの特定疾病の発生予防及びまん延防止対策を徹底します。また、赤潮プランクトンの定期的な監視を通じた漁業被害防止対策のための、迅速な情報発信の強化を図ります。

<具体的な取組事項>

- コイヘルペスの発生予防・まん延防止
 - ・県内の養殖業者を対象に定期的なモニタリング検査を実施するとともに、河川等におけるコイのへい死情報について迅速に対応
- 赤潮モニタリング調査
 - ・モニタリングによる定期的な採水・検鏡を行い、状況の把握に努めるとともに、迅速に情報を発信

目 標

目標項目	現状値 (2021 年)	目標値 (2026 年)
特定家畜伝染病		
・高病原性インフルエンザ	手順書作成済み	ブラッシュアップ
・口蹄疫	—	手順書完成とブラッシュアップ 埋却候補地の複数選定

用語説明

《ア行》

あいおーていー

I o T (p18, 24, 29)

「Internet of Things」の略。各種センサーや農機類などがインターネットに繋が
り、遠隔からでも農器具類を適正に動かすことが可能となる。

あいしーていー じょうほうつうしんぎじゅつ

I C T (情報通信技術) (p37, 42)

「Information & Communications Technology」の略。コンピュータや情報通信ネッ
トワークなど情報通信技術を活用し圃場の状況を確認することが可能となる。

のうさんぶつ

エコやまぐち農産物 (p32)

化学農薬・化学肥料を不使用又は県基準より50%以上削減して生産した農産物を認証
する山口県の制度で、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」との整合を図っ
たもの。

【認証区分】 [不使用：エコ100] [50%以上削減：エコ50]



エコやまぐちマーク

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
節減対象農薬	山口県地域比5割減
化学肥料(窒素成分)	山口県地域比5割減
栽培責任者	〇〇〇〇
住 所	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先	TEL083-000-0000
確認責任者	△△△△
住 所	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先	TEL083-000-0000
精米確認者	□□米穀株式会社
住 所	山口県〇〇市〇〇町△△
連絡先	TEL083-000-0000
節減対象農薬の使用状況	
http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp	

ガイドライン表示

《カ行》

かいがんほぜんしせつ

海岸保全施設 (p12, 39, 40)

高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

かんぼつ

間伐 (p11, 34)

健全な森林を育成するため、成長の過程で過密となった森林の立木の一部を伐採することにより、立木の密度を調整して、立木の成長や下層植生の繁茂を促す作業。間伐には、手入れのために行う切り捨て間伐と、手入れと収穫を兼ねた搬出間伐がある。

^{ぎやっぶ}
GAP (p11, 30, 31)

「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための生産工程管理の手法のこと。第三者機関の審査により、JGAPが正しく導入されていることが確認された農場は、JGAP認証が与えられる。



登録番号 123456789

JGAP 認証農場マーク



登録番号 123456

JGAP 農産物使用マーク

^{きょうゆうしゃふかくち しんりんせいど}
共有者不確知森林制度 (p11, 35)

共有林の共有者の一部が特定できない又は所在が分からない場合、市町村長による公告、都道府県知事の裁定等の手続きを経て、その者が所有する立木の持分を他の共有者に移転させることなどができる仕組み。

制度の活用により、これまで共有者の一部が不確知であったため伐採や造林を行うことができなかった森林において、森林整備を行うことが可能となる。

^{こうせいのうりんぎょうきかい}
高性能林業機械 (p11, 26, 30, 32)

立木の伐採、枝払い、丸太の採材など複数の作業を一台の機械で効率的に処理できる建設用重機等をベースとした林業用機械。伐採や丸太の採材を行うハーベスタ、玉切りした丸太の運搬を行うフォワーダなどがある。

^{こうていえき}
口蹄疫 (p43)

牛、豚、山羊などの家畜や野生生物を含む殆どの偶蹄類が感染する急性伝染病。ウイルスの伝播力が非常に強いことから、感染した場合は迅速な殺処分や消毒などの措置が必要。

^{こうびょうげんせいとり}
高病原性鳥インフルエンザ (p43)

家きん（鶏、あひる、七面鳥等）の急性伝染病。

家きんのA型インフルエンザウイルス感染症のうち、病原性が強いもの。ウイルスの伝播力が非常に強いことから、感染した場合は迅速な殺処分や消毒などの措置が必要。

《サ行》

さいぞうりん

再造林 (p26, 32, 33)

スギやヒノキなどの人工林を伐採し、その跡地に再び植栽を行うこと。伐採後の再造林を確実に実施するにより、林業の持続的な経営（森林資源の循環利用）と森林の有する多面的機能の回復を図ることができる。

さんちばっけーじけいかく

産地パッケージ計画 (p27)

産地における、新規就業者等の受入・定着へ向けた募集・研修体制、農地・住居の確保、施設・機械整備、及び産地の規模拡大等の生産体制強化に関する総合的な計画。

しゅうらくえいのうほうじん

集落営農法人 (p1, 2, 6, 7, 10, 15, 19, 24)

1～数集落を単位に、関係農家の農地利用の合意形成のもと、集落内農地の相当面積を集積し、集落内の相当数の農家が参加して効率的な営農を実践する法人のこと。

しんりん

森林バイオマス (p11, 26)

森林から得られる植物由来の生物資源のこと。

しんりんせぎょう

森林施業プランナー (p17)

路網設計や間伐方法等の森林施業の方針、利用間伐等の施業の事業収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して合意形成と森林施業の集約化を進める者。森林組合職員になる場合が多い。

すいでんこうきのうか

水田高機能化 (p11, 37, 38)

従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水位制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること。

すてきじよし

ステキ女子 (p20, 21)

農林水産業において、経営者・経営参画者として自身の“ステキ・スタイル”を確立し、その魅力を多様に情報発信していける女性のこと。「きれい」に「輝き」ながら、「かしこく」「かせぐ」農林漁業女子をイメージ。

《タ行》

ためんてききのうしはらい
多面的機能支払 (p3, 34, 36)

地域が共同で行う、水路・農道等の泥上げや草刈り、補修などにより、地域の多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する制度。

ちさん
治山ダム (p1)

山地の河川溪床の縦・横浸食を防止し、溪床の安定、山脚の固定及び土砂流出の抑止・調整を図ることを目的に、コンクリート等を使用して設置する構造物のこと。



ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいせいど
中山間地域等直接支払制度 (p34, 41)

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援する制度。

ちやうじゆみやうか
長寿命化 (p11, 12, 37, 38, 39, 40)

施設が保有している機能の低下を極力抑え、適切な利用の継続を図ることを目的に、施設の老朽化が進む前に調査を行い計画的な管理や補修工事を実施すること。

とうしゆこう
頭首工 (p12, 39)

農業用水を取水するため、河川に造られた堰や取り入れ口及び付帯施設などの施設の総称。



《ナ行》

にほんがたちよくせつしはらいせいど
日本型直接支払制度 (p34)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動に対する国の支援。ステキ、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つの支援策からなる。

《ハ行》

はいすいきじょう
排水機場 (p12, 39, 40)

高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。



はんしゅつかんぼつ
搬出間伐 (p11, 26, 32)

採算性を見込める林地で間伐を行い、間伐材を搬出するもの。搬出方法としては、架線による集材と、高密度に森林作業道を開設して集材する方法がある。

ぼうさいじゅうてんのうぎょうよう
防災重点農業用ため池 (p12, 39)

農業用ため池で、決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがあるものとして指定されたもの。

《マ行》

むすまい
結びつき米 (p5)

売れる米づくりに向けた、播種前契約、収穫前契約等にもとづいて生産される契約栽培米。

《ヤ行》

やまぐちがたほうぼく
山口型放牧 (p42)

転作田や遊休農地などに電気牧柵等を設置して牛を放牧すること。肉用牛経営の省力化や農地保全などを通じて、地域の活性化を目指す。



やまぐちきいえ
やまぐち木の家 (p23)

木材の強度など品質の優れた優良県産木材を基準以上利用した木造住宅。



やまぐちブランド (p7)

県内で生産される農林水産物及び主な原材料が県産 100%の加工品を対象に、味や品質を重視した独自の基準を設け厳選した商品のブランドのこと。

《ラ行》

りんぎょうにんていじぎょうたい
林業認定事業体 (p4, 10, 16, 17)

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るための「改善計画」を作成し、知事の認定を受けた事業体のこと。

りんないろもう
林内路網 (p1, 11, 38)

造林・保育・木材生産等の施業を効率的に行うための道のこと。一般車両の走行を想定した「林道」、普通自動車(10トン積程度のトラック)や林業用車両の走行を想定した「林業専用道」、フォワーダ等の林業機械の走行を想定した「森林作業道」からなる。



美祢地域農林水産業・農山漁村振興計画

策定：令和5年8月

発行：美祢地域農林水産業・農山漁村振興協議会事務局
(山口県美祢農林水産事務所)